

大規模災害支援対策本部の設置について

北海道行政書士会
会長 加藤隆夫

皆さまご承知のとおり、本年3月11日（金）午後、国内観測史上最大規模の巨大地震が東日本一帯を襲いました。東北地方を中心に何度も揺れが続き、大津波が沿岸に押し寄せ、東北及び関東等の各県に甚大な被害を与えました。

政府においても、菅首相を本部長とする対策本部を設置し、被災者の救助と救援に全力を挙げており、日行連においても合同大規模災害対策本部を立ち上げ、目下情報収集に当っております。

行政書士は「まちの法律家」として国民の権利を守る士業であり、国民とともに存在する職業ですので、多くの方々が未曾有の大災害に遭遇した今日、我々としてもできるだけの支援策を検討し、少しでも役立つ対策を行うため、本会におきましても標記の大規模災害支援対策本部（本部長 会長）を設置させていただきました。

つきましては、この対策本部において支援策検討の際、参考にいたしますので、各支部で知り得た会員及び道民の皆さまの被害情報、行政書士会として実行可能な支援対策について、隨時ご連絡（メール又はFAX）願います。

なお、後日お知らせすることになりますが、今回の東北地方太平洋沖地震被災者向けに会員の皆さまから義援金を募ることも予定しておりますので、その節はよろしくお願い申し上げます。以上取り急ぎお知らせします。